



高校生の通学費を助成します



令和3年4月開始

— 高校生世代養老鉄道・名阪近鉄バス通学定期券購入助成事業 —

助成額

通学定期券の購入経費の **3分の1** (100円未満切捨)

対象要件

- ☑町内在住者であること
- ☑高校生世代であること
(18歳を迎えた年の年度末までが対象)
- ☑養老鉄道および名阪近鉄バスの通学定期券を購入して高等学校等に通学していること
- ☑保護者を含む世帯全員に町税等の未納がないこと

対象外となるもの

- ・通学定期券でないもの
- ・回数券
- ・紛失等で再購入した場合
- ・途中で通学定期券を払戻した場合
- ・他の助成制度を利用した場合
(定住者助成・特別支援教育就学奨励費・生活保護受給等)

申請について

申請者
(保護者等)

①通学定期券購入後、申請書兼請求書を提出

神戸町
役場

②申請者の指定口座へ振込

- ※申請者は保護者とし、保護者口座への振込となります。
- ※申請書兼請求書に学生証の写し、購入した通学定期券の写し、申請者の本人確認書類(運転免許証等)を添付してご提出ください。(郵送でも申請いただけます。)
- ※提出書類、様式等は神戸町ホームページに掲載してあります。
- ※途中で払戻しを行った場合、助成金は全額返金となります。



神戸町HP

問合せ先：神戸町役場まちづくり戦略課 ☎0584-27-0172
〒503-2392 神戸町大字神戸1111番地